



桜の聖母短期大学

2027年度
スタート

遠距離通学費補助制度

対象者

- ・居住地から本学まで、公共交通機関を利用して通学する者の内、**1ヵ月当たりの実通学費の合計が13,000円以上の者**

補助額

- ・1人1ヵ月当たり10,000円で、
年間120,000円

申請時期

- ・入学後4月末日まで

* 参考：郡山駅から本学までの運賃

郡山駅～福島駅までの定期代			福島駅～本学までの 市内循環バス運賃
1ヵ月定期代	3ヵ月定期代	6ヵ月定期代	
11,290円	32,140円 (1ヵ月：10,713円)	60,890円 (1ヵ月：10,148円)	1日運賃（往復） 200円×20日＝4,000円

注：運賃は2026年4月1日時点

【参考例】

JR6ヵ月定期代の1ヵ月分10,148円＋市内循環バス運賃4,000円－補助金10,000円



郡山市からの1ヵ月当たり通学費：**4,148円**

≡福島市内在住の学生の1ヵ月当たり通学費：**4,000円**(市内循環バスのみ利用)

* 申請書類および給付時期、給付方法等については、入学後お知らせいたします。

桜の聖母短期大学

〒960-8585 福島県福島市花園町3-6

お問い合わせ先

入試・広報センターまたは学事課

TEL 024-534-7137 (代)